

公共交通機関をご利用ください

バスや鉄道は住みやすいまちづくりに欠かせない公共交通機関で、特に高齢者や通勤・通学者にとっては、無くてはならない移動手段の一つです。

田原市が運行する

「ぐるりんバス」は、運行時刻や路線の見直しを行いながら、使いやすいコミュニティバスを目指しています。また、民間事業者による路線バスは、運行収入だけでは維持が難しいため、国・県の補助による支援が行われています。



公共交通機関は環境へも優しい乗り物です。日常の交通手段を少し見直し、積極的に活用するようにしましょう。公共交通に関するご意見など、お気軽にお寄せください。

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

新小学校1年生の医療費受給者証の更新

4月に小学校へ入学されるお子さん（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）の「子ども（乳幼児）医療費受給者証」の有効期限は、3月

31日（木）です。中学校卒業までの「子ども医療費受給者証」の交付を受けるには、更新申請が必要となります。

該当するお子さんの保護者の方に申請用紙を郵送しますので、更新申請を行ってください。申請する際には、必ずお子さんの保険証のコピーを添付してください。

なお、身体障害者手帳1～3級または4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳AまたはB、母子家庭等医療費受給者のお子さんについては、障害者医療、母子家庭等医療への切り替えとなりますので、別途通知します。生活保護世帯、児童養護施設に入所しているお子さんについては、申請の必要はありません。

▼保険年金課

☎23局3514 FAX23局0180

水道指定工事店の新規追加

給水工事は、必ず田原市指定給水装置工事店へお申し込みください。

◆新規追加

・渡邊土建株式会社

☎25局0107

▼水道課

☎23局3532 FAX22局3184

畠神社前信号交差点（福江町地内）が『押しボタン歩車分離式信号機』に変わります

歩行者と車両との事故を防止するため、福江町にある畠神社前信号交差点を「押しボタン歩車分離式信号機」に変更します。

歩車分離式信号機とは、歩行者と車両が通行できる時間帯（青信号）を分離し、横断歩行者の安全に配慮した信号機です。信号の表示方法が変更になりますので、歩行者や自動車等を運転される方は、信号をよく確認して通行して下さい。

※歩行者用信号は、押しボタンを押さなければ青に変わりませんので、ご注意ください。

▶変更時期＝2月下旬

■進行順



→ 車両 ← 歩行者

■畠神社前信号交差点の所在地



▶田原警察署交通課
☎23局0110